

児童養護施設アイリス学園 職員募集要項

【令和7年10月21日現在】

1 募集職種、資格要件

- (1) 児童指導員任用資格（社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目を大学で取得した者、既卒、経験者、見込み）

※ 資格なしでも「児童養護施設で働く意欲のある方」も募集します。

高校や短期大学を卒業した方は、2年以上かつ360日以上の実務（勤務）経験を積み、児童指導員任用資格を得られます。それまでは「児童指導員補助」（臨時職員：有期雇用）としての勤務になります。条件を満たした段階で「正規職員採用評価」を受け、正職員となれるキャリア形成も可能ですので、関心のある方はご相談ください。

- (2) 保育士資格（既卒、現在他施設就業者、令和8年3月大学等卒業、資格取得見込み者） ※ ブランクのある方もフォローいたします。

- (3) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭一種免許
(既卒、令和8年3月大学卒業見込み)

- (4) 社会福祉士、精神保健福祉士（受験資格保有、資格取得見込み含む）

- (5) 心理職（臨床心理士、認定心理士、心理職員経験者、資格取得見込み含む）

- (6) 分園型グループホーム宿直専従職員（臨時）

主に22：00～翌6：00の時間帯において、グループホーム内の軽微な環境整備、清掃後、夜間はホーム内で就寝、早朝シフト職員出勤後退勤。週2回程度 ※ 資格不問、年齢不問ですが入居児童生徒の構成事情により女性とさせていただきます。

2 人数

- (1) 児童指導員任用資格者、保育士、教員免許取得者
(上記社会福祉士等国家資格保有者等及び指定科目履修者含む) 4名

- (2) 心理職 1名

- (3) 児童指導員補助（無資格でも応募可） 若干名（臨時職員）
(4) グループホーム宿直専従職員 2名

3 仕事内容

仕事内容は、入所児童、生徒の日常生活における支援や進路に関する相談、食育など、全職種の連携のもと、実際の家族同様の信頼関係を築きながら、こども一人ひとりが社会に巣立つための心身の準備（自立支援）を家族の一員という意識、立場で一緒に担っていただきます。

※ 宿直専従職員は、グループホームにおける宿直のみ（軽微な環境整備を除く仕事はなく、緊急事態、災害時等を除き、泊まっていただくのみで仕事はほとんどありません。）

4 待遇（令和7年10月21日現在）※給与改定の場合は変更します

初任給（月額）

短大卒・専門学校卒	154,500円	} (A)
大学卒	170,100円	

改善支援金 10,300円・・・(B)

調整手当（夜勤対応職員のみ）15,000円・・・(C)

※夜勤手当⇒1回あたり5,500円を上記(A)～(C)の合計額に加算

【賃金・手当合計支給額】

(A) + (B) + (C) = 179,800円～195,400円 となります。

※夜勤手当 1回につき5,500円ずつ上記に加算

賞与 年2回（令和6年度実績 4.3ヶ月）、

処遇改善手当（年度毎により、年度末一時金として支給）

社会保険（健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、退職金共済）

通勤手当、住宅手当、特別休暇 6日（夏季3日、冬季3日）、

有給休暇（6ヶ月勤務経過後10日間付与）

※ 職歴がある場合は、その職種及び勤続年数により、当法人規定による給与の加算調整を行います。

※ 臨時雇用の場合は別途定めるところによります

※ 宿直専従職員は、福島県最低賃金に基づき決定します。

5 勤務地

児童養護施設 アイリス学園 入所定員 30 名

福島市在庭坂字志津山 6 番地の 3

(1) 本体施設

(2) 分園型グループホーム (令和 7 年 11 月開設予定) 福島市内

6 勤務時間 (令和 7 年 10 月 21 日現在。新規事業開始 (分園型グループホーム並びに本体施設小規模ユニットケア化) により、今後 2～3 年以内にシフト時間帯が変更になる場合があります。より勤務実態に即したシフトに変更予定)

(1) 保育士、児童指導員、心理職等 ※①～⑥のシフト (変形労働時間制)

① 6 時 00 分～15 時 00 分 (休憩 1 時間)

② 8 時 00 分～17 時 00 分 (休憩 1 時間)

③ 8 時 30 分～17 時 30 分 (休憩 1 時間)

④ 10 時 00 分～19 時 00 分 (休憩 1 時間)

⑤ 13 時 00 分～22 時 00 分 (休憩 1 時間)

⑥ 14 時 00 分～翌 10 時 00 分 (休憩 240 分、仮眠時間含む、

※夜勤手当 1 回あたり 5,500 円)

⑦ 22 時 00 分～翌 6 : 00 (宿直専従職員)

勤務は「タイムカード」により管理しています。超過勤務 (残業) は原則職員からの「許可申請」と園長の「許可・業務命令」により行われ、手当は時間に応じて「超過勤務手当」として支給しています。

7 応募方法

入職を希望する方は、下記まで電話連絡のうえ、「履歴書」と「卒業証書」(令和 8 年 3 月卒業見込み者は「卒業見込み証明書」)、福祉系資格保有者は「資格者証」、「登録証」等 (令和 8 年 3 月卒業見込み者は「資格取得見込み証明書」等) を郵送いただくか直接持参してください。

※ なお、応募書類送付前に、勤務環境や待遇面ミスマッチ防止の観点から、施設見学に来園のうえ、実際に仕事内容や給与など等について説明させていただく時間を設けています。応募についてお電話をいただいた際に希望来園日時を調整させていただきますので予め数日の候補日を選定のう

えご連絡願います。(土日祝日を除く、午前10時～午後4時の間で1時間程度)。

また、大変申し訳ありませんがZOOM等のオンライン説明には対応いたしかねますのでお許してください。

ご予約いただいた日時に都合により来園をキャンセルされる場合は必ず、電話で連絡をお願いします。

8 出願受付期間

随時受付いたしております。

9 選考方法

(第1次) 書類選考 (履歴書、職務経歴書)

(第2次) 面接試験 (1回)

※ 書類選考に合格された方には、当法人に応募書類が到着日以降10日以内に(土日含まず平日の10日以内)に電話にて「面接日」を通知いたします。残念ながら不合格となられた方には、前記同様の期間に応募書類一式を通知と一緒に郵便にて投函、返送いたします。

なお、選考過程、合否決定についてのお問い合わせには一切お答えできませんので予めご了承ください。

10 採用日

有資格者、既卒者、経験者の方で合格された方は、相談のうえ令和7年度内での採用を決定させていただきます。令和8年3月卒業見込みの方は、令和8年4月1日採用内定者としします。

11 出願及び職員採用に関する問い合わせ先

〒960-2262

福島市在庭坂字志津山6番地の3

児童養護施設アイリス学園 採用事務担当者(園長、事務長)まで

電話 024-591-2105

【受付時間】 平日8時30分～17時00分】

以 上